

練馬区における公共交通空白地域改善の取組状況

公共交通空白地域改善計画に位置づけられる改善策、コミュニティバスの再編について、現在の取組みの状況を以下に整理する。

【短期(概ね5年以内)】

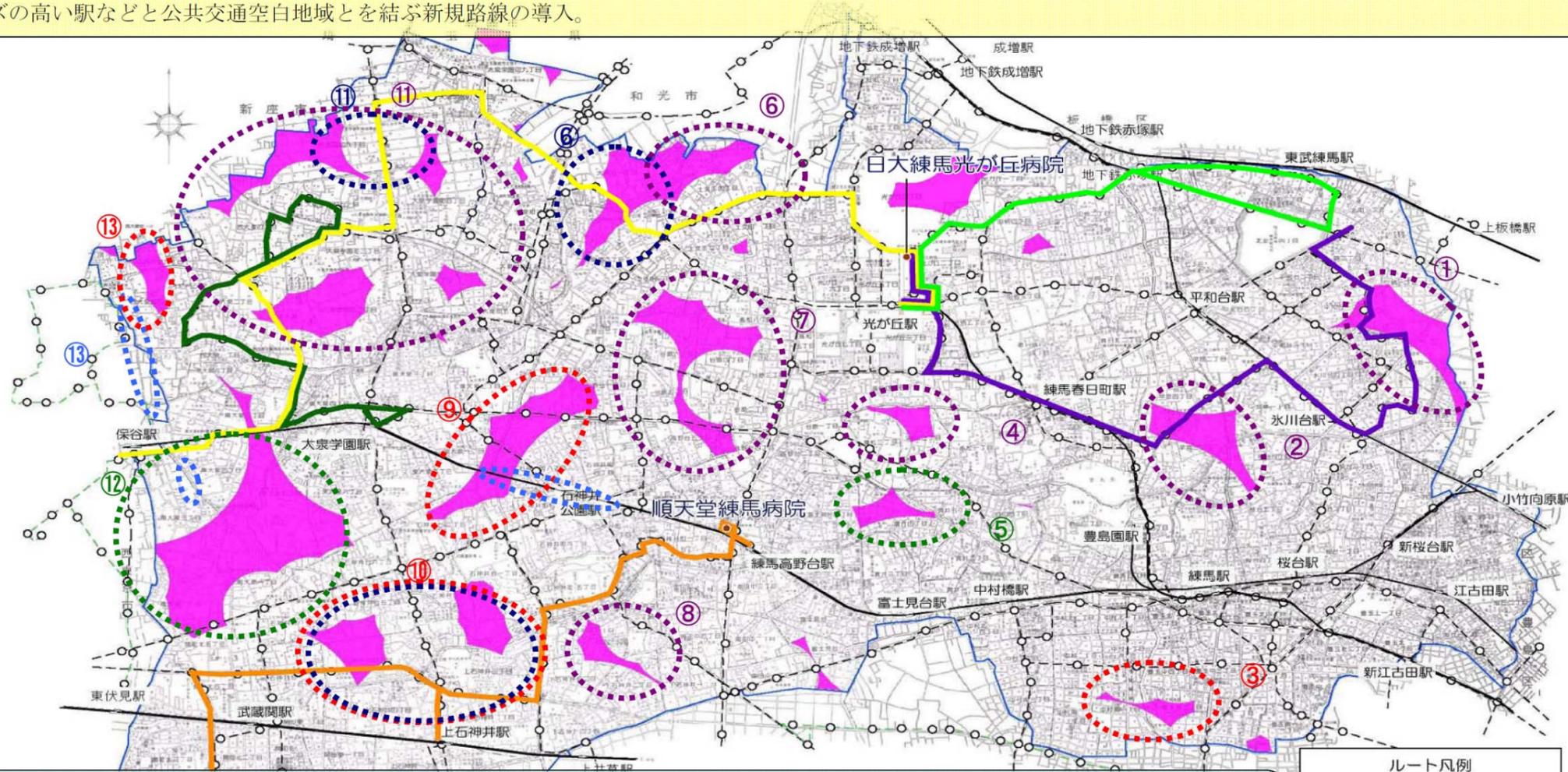
公共交通空白地域改善計画における対策案			検討進捗状況	備考
分類	地域	改善策	■実施済み ■現在検討中 ■検討予定 -未実施(次年度以降)	
既存路線バス(コミュニティバスを含む)の再編による改善	③中村南一丁目地域	・「既存路線バス」の再編またはルート変更の可能性について検討する。	→■今年度検討開始予定 ・今年度より、既存バス路線の再編の可能性検討および事業者調整を行う予定。	
	⑨石神井町・三原台地域	・西武池袋線の連続立体化事業にあわせて、「既存路線バス」の再編またはルート変更による改善の可能性について検討する。	—	
	⑩石神井台地域	・「福祉コミュニティバス関町ルート」のルート変更により、当該地域の一部を巡回し、改善を図る。	—	
	⑬西大泉地域	・西東京市都市計画道路、及び練馬区生活幹線道路の整備にあわせて、「練馬区シャトルバス」のルートを変更し、当該地域の改善を図る。	→■今年度検討開始予定 ・今年度より、乗り継ぎ制度の検討および、保谷ルートの再編(西大泉地域のカバー)についての事業者調整を行う予定。	
既存路線バス(コミュニティバス)の増便による改善	⑥土支田四丁目・大泉町一丁目地域(西側)	・「練馬区シャトルバス」の増便により、主に当該地域の西側の改善を図る。	→■増便、バス停増設(平成21年7月より) ・保谷ルートを13往復から19往復に増便し、バス停箇所数を路線全体で20箇所から26箇所に増設した。	
	⑩石神井台地域	・「福祉コミュニティバス関町ルート」の増便により、主に当該地域の西側の改善を図る。	—	
	⑪大泉学園町地域	・「練馬区シャトルバス」の増便により、「学園通り補助230号線」バス停付近を中心として改善を図る。	→■増便(平成21年7月より) ・保谷ルートを13往復から19往復に増便し、バス停箇所数を路線全体で20箇所から26箇所に増設した。	
既存路線バス(コミュニティバス)の再編または乗合タクシーの新規導入による改善	①錦・氷川台・平和台地域	・既存のコミュニティバス(氷川台ルート)について、ルート等の見直しを図る。 ・バス事業者による運行が不可能な場合に、乗合タクシーの導入について検討する。	→■今年度検討開始予定 ・今年度より、氷川台ルートの再編検討および、再編運行が不可能な場合に、乗合タクシー導入を検討する予定。	
	②早宮四丁目地域			
	④高松地域			
路線バス(コミュニティバスを含む)の新規導入による改善	⑤貫井地域	・環状8号線を活用した新規路線導入による改善の可能性について検討する。	→■今年度検討開始予定 ・今年度より、環状8号線の活用可能性について検討を行う予定。	
	⑫南大泉地域	・居住者のニーズの高い保谷駅と当該地域を結ぶ新規コミュニティバス路線の導入により、改善を図る。	→■昨年度より検討開始(検討中) ・平成21年6月より検討開始(これまで4回検討会開催) ・ルート案について平成22年3月より関係機関との実査を実施 ・ルートの選定ができ次第、検討会を開催し、関係機関協議を踏まえて早期の路線申請を目指す。	資料3 (P.4~6) 参照
乗合タクシーの新規導入による改善を検討	⑥土支田四丁目・大泉町一丁目地域(東側)	・既存路線バス※のバス停等と当該地域を巡回する「乗合タクシー」の導入による改善について検討する。 ・「乗合タクシー」の導入については、実証実験を順次実施し、評価結果を踏まえ、利用状況によっては路線の見直しや廃止を含めた検討を行う。 ・利用者の利便性確保のため、車椅子利用者や続行便による対応等について検討する。 ※ 居住者のニーズの高い鉄道駅へ運行する路線バスを対象とする。	—	
	⑦谷原六丁目地域			
	⑧下石神井地域			
	⑪大泉学園町地域			
上記対応策を実施するために必要となる道路整備等	⑨石神井町・三原台地域	・西武池袋線連続立体交差化事業を推進する。	・練馬高野台-大泉学園間にて連続立体交差事業を実施中。	
	⑫南大泉地域	・地域と保谷駅を結ぶ間の道路狭小部分の改良を進める。	・道路狭小部分の用地取得の折衝中。	
	⑬西大泉地域	・練馬区生活幹線道路の整備を進めるとともに、西東京市都市計画道路の整備促進を図る。	・生活幹線道路事業、都市計画道路事業を実施中。	

【コミュニティバスの再編】

公共交通空白地域改善計画における対策案		検討進捗状況 ■実施済み ■現在検討中 ■検討予定 —未実施(次年度以降)	備考
	改善策		
<p>【みどりバス（保谷ルート）（旧シャトルバス）】</p> <p>○再編後の運行ルート（：ルート変更区間）</p> <p>・保谷駅北口～西大泉六丁目～大泉第三小学校～長久保～光が丘駅</p>	<p>⇒定時性確保の観点から、踏切や混雑区間を回避するため、起点を「保谷駅北口」に変更する。ルートは公共交通空白地域である「西大泉六丁目」を経由することとし、バス運行に支障のない幅員が確保され次第、路線再編を実施する。</p> <p>⇒なお、廃止となるバス停については、再編ルートにおけるバス停配置に配慮するとともに、近接する大泉ルートバス停への転換や乗り継ぎ等により利便性の向上を図る。</p>	<p>→■今年度検討開始予定</p> <p>・大泉ルートとの乗り継ぎ制度の検討および、再編（西大泉地域のカバー）についての事業者調整を行う予定。</p>	
<p>【みどりバス（北町ルート）（旧バス交通実験）】</p> <p>○再編後の運行ルート（：ルート変更区間）</p> <p>・光が丘駅～自衛隊前～北町一丁目～東武練馬駅入口～光が丘駅</p>	<p>※ただし、北町一丁目付近の通行規制時間帯は、現状どおり「北町小学校」経由とする</p> <p>⇒運行開始時の道路管理者協議において、環八開通後には幅員の広い側道の通行を検討するよう、条件付けられていた。</p> <p>⇒また、利用者アンケートによるニーズへ対応するため、「北町一丁目方面」へ迂回する。</p>	<p>→■昨年度より検討開始（検討中）</p> <p>・平成 21 年度から、地元町会・商店会等と路線再編について協議を開始。</p> <p>・変更内容案をもとに交通管理者との実査を実施。</p> <p>・平成 22 年度末再編運行開始を目指す。</p>	<p>資料3 (P.1～3) 参照</p>
<p>【みどりバス（関町ルート） （旧福祉コミュニティバス（関町ルート））】</p>	<p>⇒運行経費から運賃収入を差引いた負担割合が高いため、利用の少ない区間の再考や、周辺の公共交通空白地域を経由した運行ルートへの変更について検討する。</p> <p>⇒なお、再編後の利用状況や、道路整備等の進捗状況にあわせて、「石神井公園駅」や「谷原六丁目地域」方面への延伸を含めた再編について検討する。</p>	<p>→■昨年度より検討開始（検討中）</p> <p>・平成 22 年 3 月より検討開始（これまで 5 回検討会開催）</p> <p>・検討会にてルートを選定し、これをもとに関係機関協議、交通管理者との実査を実施。</p> <p>・平成 22 年度末再編運行開始を目指す。</p>	<p>資料2 参照</p>
<p>【みどりバス（氷川台ルート） （旧福祉コミュニティバス（氷川台ルート））】</p> <p>⇒運行ルート等の見直しを図るとともに、バス事業者による運行が不可能な場合に、乗合タクシーの導入を検討する。</p>	<p>現在、運行経費から運賃収入を差引いた負担割合が高く、利用促進により負担割合の軽減が求められる。</p> <p>⇒利用者や周辺公共交通空白地域居住者ニーズの高い目的地が、「平和台駅」、「東武練馬駅」、「練馬駅」等様々存在している。</p> <p>⇒現状では、運行頻度を増加した場合に、車両台数の増加や運転手の確保に影響を及ぼす。</p> <p>⇒利便性を確保しつつ利用促進を図れる運行形態について検討する。</p>	<p>→■今年度検討開始予定</p> <p>・氷川台ルートの再編検討を行う予定。</p>	
<p>【みどりバス（大泉ルート） （旧福祉コミュニティバス（大泉ルート））】</p> <p>○現行の運行ルートで継続運行</p> <p>・大泉学園駅～大泉学園町五丁目～大泉学園駅</p>	<p>⇒運行開始から 1 年未満であること、ルートが認知されつつあり、利用者が徐々に増加していることから、道路整備が整うまでの間、現行のルートのまま運行を継続する。</p> <p>⇒なお、今後の練馬区シャトルバス等の再編後の利用状況や運行事業者の体制等を勘案しながら、関越側道新座方面への延伸を含めた再編について検討する。</p>	—	

【短期（概ね5年程度以内での対応）】

- 既存路線バス（コミュニティバスを含む）の再編による改善
既存路線バスの再編やルート変更、バス停の追加等。
- 既存路線バス（コミュニティバスを含む）の増便による改善
既存路線バスの運行本数の増加。
- 路線バス（コミュニティバスを含む）の新規導入による改善
バスの運行に必要な道路幅員が確保された地域に対し、
利用ニーズの高い駅などと公共交通空白地域とを結ぶ新規路線の導入。
- 乗合タクシーの新規導入による改善を検討
需要や道路条件などを踏まえ、コミュニティバスによる対応が難しい地域に
おける乗合タクシーの導入検討。
- 上記対応策を実施するために必要となる道路整備 等
生活幹線道路（事業中路線）や都市計画道路（事業中路線）の整備。



【中長期（概ね5～20年以内での対応）】

- 道路整備の進捗にあわせた既存路線バス網の再編検討
②早宮四丁目地域（放35号・補172号）⑩石神井台地域（補135号）、⑪大泉学園町地域（南部）（放7号）、
⑫南大泉地域（補135号）
- 地下鉄大江戸線延伸による対応
⑥土支田四丁目・大泉町一丁目地域、⑦谷原六丁目地域、⑪大泉学園町地域

ルート凡例

- 練馬区シャトルバス
- バス交通実験
- 関町～順大ルート
- 氷川台～日大ルート
- 大泉学園町ルート

公共交通空白地域
（駅から800m以上、バス停（30分
に1便以上）から300m以上）

図 公共交通空白地域改善計画(H21年3月)における公共交通空白地域対応図 (同計画 p.5 より)

(2) コミュニティバスの再編運行ルート

【みどりバス（大泉ルート）
（旧福祉コミュニティバス（大泉ルート））】
○現行の運行ルートで継続運行
・大泉学園駅～大泉学園町五丁目～大泉学園駅

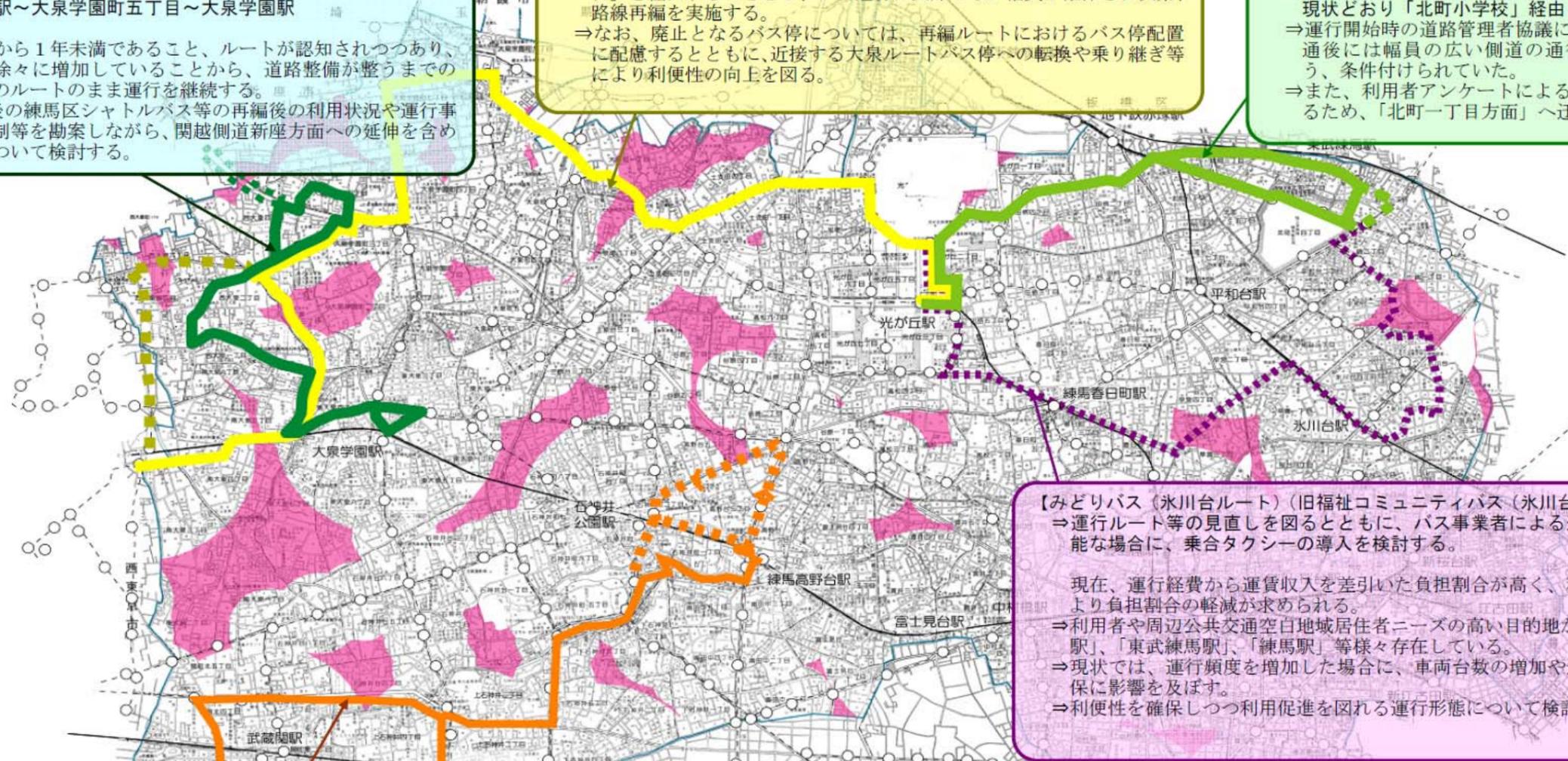
⇒運行開始から1年未満であること、ルートが認知されつつあり、利用者が徐々に増加していることから、道路整備が整うまでの間、現行のルートのまま運行を継続する。
⇒なお、今後の練馬区シャトルバス等の再編後の利用状況や運行事業者の体制等を勘案しながら、関越側道新座方面への延伸を含めた再編について検討する。

【みどりバス（保谷ルート）（旧シャトルバス）】
○再編後の運行ルート（_____：ルート変更区間）
・保谷駅北口～西大泉六丁目～大泉第三小学校～長久保～光が丘駅

⇒定時性確保の観点から、踏切や混雑区間を回避するため、起点を「保谷駅北口」に変更する。ルートは公共交通空白地域である「西大泉六丁目」を経由することとし、バス運行に支障のない幅員が確保され次第、路線再編を実施する。
⇒なお、廃止となるバス停については、再編ルートにおけるバス停配置に配慮するとともに、近接する大泉ルートバス停への転換や乗り継ぎ等により利便性の向上を図る。

【みどりバス（北町ルート）（旧バス交通実験）】
○再編後の運行ルート（_____：ルート変更区間）
・光が丘駅～自衛隊前～北町一丁目～東武練馬駅入口～光が丘駅

※ただし、北町一丁目付近の通行規制時間帯は、現状どおり「北町小学校」経由とする
⇒運行開始時の道路管理者協議において、環八開通後には幅員の広い側道の通行を検討するよう、条件付けられていた。
⇒また、利用者アンケートによるニーズへ対応するため、「北町一丁目方面」へ迂回する。



【みどりバス（氷川台ルート）（旧福祉コミュニティバス（氷川台ルート））】
⇒運行ルート等の見直しを図るとともに、バス事業者による運行が不可能な場合に、乗合タクシーの導入を検討する。

現在、運行経費から運賃収入を差引いた負担割合が高く、利用促進により負担割合の軽減が求められる。
⇒利用者や周辺公共交通空白地域居住者ニーズの高い目的地が、「平和台駅」、「東武練馬駅」、「練馬駅」等様々存在している。
⇒現状では、運行頻度を増加した場合に、車両台数の増加や運転手の確保に影響を及ぼす。
⇒利便性を確保しつつ利用促進を図れる運行形態について検討する。

【みどりバス（関町ルート）
（旧福祉コミュニティバス（関町ルート））】

⇒運行経費から運賃収入を差引いた負担割合が高いため、利用の少ない区間の再考や、周辺の公共交通空白地域を経由した運行ルートへの変更について検討する。
⇒なお、再編後の利用状況や、道路整備等の進捗状況にあわせて、「石神井公園駅」や「谷原六丁目地域」方面への延伸を含めた再編について検討する。

● 現在の公共交通空白地域（鉄道駅より800m以上、バス停（30分に1便以上）より300m以上）

【みどりバス】

———	保谷ルート（現行ルート）	———	関町ルート（現行ルート）
.....	保谷ルート（再編候補）	関町ルート（再編候補）
———	北町ルート（現行ルート）	氷川台ルート（再編候補）
.....	北町ルート（再編候補）	———	大泉ルート（現行ルート）
		大泉ルート（再編候補）

※みどりバスのルート名は仮称

図 公共交通空白地域改善計画(H21年3月)におけるコミュニティバス再編ルート (同計画 p.7より)